

契約の相手方

所在地 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19 東洋ビルディング
商号又は名称 (株) 明友技建
代表者氏名 本店 渋谷 一晶 様

兵庫県西播磨県民局長



委託業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の委託業務について、土木部土木委託業務成績評定の実施要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この通知の日から起算して21日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 委託業務名 179号 判官橋
橋梁補修設計業務
(工種： 建コ(道路))
- 2 履行期間 令和 7年 3月 14日 ~ 令和 7年 9月 30日
- 3 管理技術者氏名 (生年月日)
- 4 照査技術者氏名 (生年月日)
- 5 主任技術者氏名 (生年月日)
- 6 担当技術者氏名(1) (生年月日)
- 担当技術者氏名(2) (生年月日)
- 担当技術者氏名(3) (生年月日)
- 7 完了検査年月日 令和 7年 10月 10日
- 8 成績評定

- (1) 業務評定
評定点 93点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点)
- (2) 管理(主任)技術者評定
評定点 93点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点)
- (3) 照査技術者評定
評定点 95点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点)
- (4) 担当技術者評定
評定点 92点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点)

9 説明請求書の送付先

〒 678-1205
兵庫県赤穂郡上郡町光都2丁目25番地
兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所長宛
TEL 0791-58-2100

10 手続き等の問い合わせ先

〒 678-1205
兵庫県赤穂郡上郡町光都2丁目25番地
兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 道路第2課課長宛
TEL 0791-58-2100

委託業務項目別成績評点表

実施年度		令和 6 年度		工事番号		道保補修交 第6127-0-S02号	
委託業務名		(国)179号 判官橋橋梁補修設計業務					
受注者名		(株) 明友技建		最終契約金額		9,033,200	
履行期間		令和7年3月14日～令和7年9月30日					
完了年月日		令和7年9月30日		検査年月日		令和7年10月10日	
管理技術者		[REDACTED]		主任技術者		[REDACTED]	
照査技術者		[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	
担当技術者		[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	
評価項目	細 別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定				
			管理技術者 主任技術者 (注1・2) (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)		
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	18.0 点 / 20.0 点	18.0 点 / 20.0 点	4 点 / 5 点	— 点 / — 点	
	実施状況の評価	執行管理	5.0 点 / 5.0 点	5.0 点 / 5.0 点	5 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	
		品質管理	19.0 点 / 20.0 点	19.0 点 / 20.0 点	28 点 / 30 点	48.5 点 / 50 点	
		業務特性	9.0 点 / 10.0 点	9.0 点 / 10.0 点	11.3 点 / 12.5 点	— 点 / — 点	
		創意工夫	3.2 点 / 4.0 点	3.2 点 / 4.0 点	3.2 点 / 4.0 点	— 点 / — 点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	6.0 点 / 6.0 点	6.0 点 / 6.0 点	6 点 / 6 点	— 点 / — 点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.5 点 / 5.0 点	4.5 点 / 5.0 点	6.9 点 / 7.5 点	— 点 / — 点	
結果評価	成果物の品質		28.0 点 / 30.0 点	28.0 点 / 30.0 点	28.0 点 / 30.0 点	46.5 点 / 50.0 点	
評定点の小計 (注4)			93 点 / 100 点	93 点 / 100 点	92 点 / 100 点	95 点 / 100 点	
業務執行に係る過失に伴う減点			0 点	0 点	0 点	0 点	
事故等による減点			0 点	0 点	0 点	0 点	
瑕疵補修又は損害賠償による減点			0 点	0 点	0 点	0 点	
総合評定点 (注4)			93 点 / 100点	93 点 / 100点	92 点 / 100点	95 点 / 100点	

注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。

3. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

4. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。